平成２９年（再イ）第３号

宮崎市大字恒久1564番地１　アレグレッタ宮崎南901号

再生債務者　神田　清治

1　決議に付する再生計画案　平成29年４月28日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年６月14日

3　再生計画案に対する回答期間　平成29年６月14日まで

平成29年５月17日

宮崎地方裁判所民事部個人再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２９年（再イ）第７号

相模原市南区相模台７丁目14番23号

再生債務者　齋藤　隆幸

1　主文　本件再生手続を廃止する。

2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。

平成29年５月15日

横浜地方裁判所相模原支部

平成２９年（再イ）第１５号

大阪府八尾市福万寺町１丁目69番地の７

再生債務者　山本　義人

1　主文　本件再生手続を廃止する。

2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。

平成29年５月16日

大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２９年（再ロ）第１号

岐阜県高山市丹生川町町方578番地

再生債務者　中田　賢規

1　決定年月日時　平成29年５月17日午前10時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成29年６月７日まで

4　一般異議申述期間　平成29年６月21日から平成29年６月28日まで

岐阜地方裁判所高山支部再生係

平成２９年（再ロ）第２号

奈良県橿原市小槻町191番地の13

再生債務者　新宮　隆史

1　決定年月日時　平成29年５月16日午後３時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成29年６月13日まで

4　一般異議申述期間　平成29年６月20日から平成29年７月４日まで

奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２９年（再ロ）第２１号

大阪府寝屋川市点野１丁目23番１―204号

再生債務者　三浦　悠吾

1　決定年月日時　平成29年５月16日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成29年６月14日まで

4　一般異議申述期間　平成29年６月19日から平成29年７月３日まで

大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（再ロ）第１号

福岡県京都郡苅田町与原2770　日産白石南寮ユースハウスＧ棟309Ａ

再生債務者　立石　智寛

1　決定年月日時　平成29年５月17日午前10時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成29年６月14日まで

4　一般異議申述期間　平成29年６月28日から平成29年７月６日まで

宮崎地方裁判所民事部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２８年（再ロ）第３号

相模原市緑区大島11番地285

再生債務者　榎本　和之

1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年４月27日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成29年６月６日まで

平成29年５月16日

横浜地方裁判所相模原支部

厚生年金基金清算結了公告

当厚生年金基金は、平成29年５月17日厚生労働大臣の承認により清算を結了したので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定により、なお、その効力を有するものとされた同政令第２条第８号に規定する廃止前の厚生年金基金令（昭和41年政令第324号）第47条第２項に基づき、公告します。

平成29年５月25日

滋賀県守山市木浜町2298―４

滋賀県トラック厚生年金基金

代表清算人　岡田　　博

厚生年金基金清算人退任公告

当厚生年金基金は、平成29年５月17日をもって清算を結了の承認を受けたので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定により、なお、その効力を有するものとされた同政令第２条第８号に規定する廃止前の厚生年金基金令（昭和41年政令第324号）第43条に基づき公告します。

1．代表清算人氏名　岡田　　博

2．住所　滋賀県守山市木浜町2298―４

平成29年５月25日

滋賀県トラック厚生年金基金

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年七月十二日

掲載貢　七十六貢（号外第一五四号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年六月二十四日

掲載貢　九十五貢（号外第一四〇号）

平成二十九年五月二十五日

東京都千代田区丸の内一丁目八番一号丸の内トラストタワーＮ館

（甲）山田ビジネスコンサルティング株式会社　代表取締役　増田　慶作

東京都千代田区丸の内一丁目八番一号丸の内トラストタワーＮ館

（乙）山田ＦＡＳ株式会社　代表取締役　浅野　公雄

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年十二月十九日

掲載貢　一一六貢（号外第二八〇号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年十二月十九日

掲載貢　一一二貢（号外第二八〇号）

平成二十九年五月二十五日

東京都渋谷区神泉町八番一六号

（甲）株式会社マイクロアド　代表取締役　渡辺　健太郎

東京都渋谷区神泉町八番一六号

（乙）株式会社Ｍｉｃｒｏ Ａｄ　Ｄｆｓ　代表取締役　瀧本　　岳

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年十二月十九日

掲載貢　一一六貢（号外第二八〇号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年十二月十九日

掲載貢　一一二貢（号外第二八〇号）

平成二十九年五月二十五日

東京都港区赤坂四丁目九番二五号

（甲）株式会社ミコ　代表取締役　菅　　春貴

東京都港区赤坂四丁目九番二五号

（乙）株式会社創史社　代表取締役　菅　　春貴